

第一級海上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法 規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

[1] 無線設備の変更の工事の許可を受けた後、許可に係る無線設備を運用するためにはどうしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 当該工事の結果が許可の内容に適合している旨を届け出なければならない。
2. あらかじめ運用開始の予定期日を届け出なければならない。
3. 総務省令で定める場合を除き、総務大臣の検査を受け、当該工事の結果が許可の内容に適合していると認められた後でなければならない。
4. 工事が完了した後、運用したい旨連絡しなければならない。

[2] 単一チャネルのアナログ信号で振幅変調した両側波帶の電話の電波の型式を表示する記号は、次のどれか。

1. A3E
2. F3E
3. F1B
4. J3E

[3] 無線従事者は、無線通信の業務に従事しているときは、免許証をどのようにしていなければならぬか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 通信室内の見やすい箇所に掲げる。
2. 無線局に備え付ける。
3. 通信室内に保管する。
4. 携帯する。

[4] 無線局が臨時に電波の発射の停止を命じられることがある場合は、次のどれか。

1. 免許状に記載された空中線電力の範囲を超えて運用したとき。
2. 総務大臣が当該無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認めるとき。
3. 発射する電波が他の無線局の通信に混信を与えたとき。
4. 暗語を使用して通信を行ったとき。

[5] 電波法に基づく命令の規定に違反して運用した無線局を免許人が認めたときは、電波法の規定によりどうしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. その免許人を告発する。
2. その無線局の電波の発射を停止させる。
3. その無線局の免許人にその旨を通知する。
4. 総務省令で定める手続により、総務大臣又は総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）に報告する。

[6] 海岸局において、空電、混信、受信感度の減退等の通信状態については、電波法施行規則では、次のどれに記載しなければならないことになっているか。

1. 無線設備の保守管理簿
2. 無線局事項書の写し
3. 無線業務日誌
4. 無線検査簿

第一級海上特殊無線技士試験問題

法 規

- (7) 次の記述は、秘密の保護に関する電波法の規定である。□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを□してはならない。」

1. 記録
2. 公表
3. 放送
4. 窃用

- (8) 次の記述は、無線局の運用に関する電波法の規定である。□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「海岸局又は船舶局は、他の船舶局から無線設備の機器の調整のための通信を求められたときは、□、これに応じなければならない。」

1. 支障のない限り
2. 責任者の許可を得て
3. 遭難通信を行っている場合を除き
4. 一切の通信を中止して

- (9) 156.8MHz の周波数の電波が使用できるのは、次のどれか。

1. 操船援助のための通信を行う場合
2. 呼出し又は応答を行う場合
3. 電波の規正に関する通信を行う場合
4. 漁業通信を行う場合

- (10) 無線局が相手局を呼び出そうとするときは、遭難通信等を行う場合を除き、一定の周波数によって聴守し、他の通信に混信を与えないことを確かめなければならないが、この場合において聴守しなければならない周波数は、次のどれか。

1. 自局の発射しようとする電波の周波数その他必要と認める周波数
2. 自局に指定されているすべての周波数
3. 自局の付近にある無線局において使用する電波の周波数
4. 他の既に行われている通信に使用されている周波数であって、最も感度の良いもの

- (11) 遭難通報を受信した船舶局は、直ちに誰にその通報を通知しなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 通信長
2. 機関長
3. その船舶の責任者
4. 一等航海士

- (12) 国際電気通信連合憲章に規定する無線通信規則では、遭難呼出しの際に使用する「MAYDAY」の送信回数は何回と定められているか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 1回
2. 2回
3. 3回
4. 4回

平成19年10月期

第一級海上特殊無線技士「法規」合格基準及び正答

1 試験問題 12問

2 満点及び合格点 満点 60点 合格点 40点

配点 1問5点

3 正答

問題	正答
[1]	3
[2]	1
[3]	4
[4]	2
[5]	4
[6]	3
[7]	4
[8]	1
[9]	2
[10]	1
[11]	3
[12]	3